

平成 26 年 2 月 12 日

柳町小学校校舎等増設検討委員会
委員長 藤田 恵子 様

柳町小学校教室等増設検討委員会
委員 前 嶋 浩 文
委員 上 原 裕 之

既存校舎に関する要望書

第 3 回目の会議体にて既存校舎の見学を終え、委員全員で建設後50年が経過する既存校舎を見学いたしました。震災時のひび割れや老朽化が進み、児童たちが安心して安全に生活する教育環境としては改善していただく必要のある箇所があることが分かりました。今回の増築工事の機会を逃すと、校舎全面建て替えの機会になりますが、区立小中学校の築年数による順番から12番目、誠之小、明化小の改築後になろうかと思われます。また、「学校施設の快適性を向上」する学校の中に柳町小学校は入ってはいませんが工事は平成27年度からで、増築工事にかかる児童のストレスを考慮すると適切なタイミングではありません。このような現状から、既存校舎に関しても迅速に実施していただけるように改めて要望いたします。

(1) 既存校舎の改修

工事期間中の校庭使用の制限から、児童は既存校舎内にいる時間が多くなります。メンタル面への配慮、校内の教育環境の格差解消の観点から、壁の塗り直しなど、迅速な改修をお願いします

(2) トイレを4階から1階まで系統ごとに全面リニューアル

既存校舎内のトイレは老朽化し、児童の生活実態にあわない和式トイレが中心です。現在でも、学校のトイレを使用したくないと我慢している児童がいます。保護者でさえもできれば校舎内のトイレを使用せずに学校を出たいという状況です。メンタル面への配慮、学校間格差の解消の観点からも、平成27年度までに改修してください

また、松本校長が第2回で指摘されている通り、「教室数が増えるとトイレも増やす」ことは給食室を拡充することと同様に必然です。よって倉庫にしている2階のトイレを平成27年度には使用できるようにお願いします。

(3) エレベーターの設置

現在、肢体不自由がある児童がいます。教室移動、休み時間、一日のうちで児童が階段を使用する回数が多く、肢体不自由がある児童にとっては体力面、精神面ともに大変な負担になっています。また、肢体不自由があるにも関わらず階段で移動する事は危険を伴いますが、エレベーターが設置されれば安全面も確保されます。さらには、校舎内の上下の移動は、児童を抱える等ができる介助員にのみしか介助ができないため、その介助員にのみ依存せざるを得ない日常生活は、児童に相当な精神的負担を課しています。この課題は緊急に解決される必要があります。なぜ、肢体不自由があるという理由だけで障害のない児童同様の学校生活を楽しむ機会を奪われるのでしょうか。既存校舎内に一刻も早くエレベーターを設置することが必要です。これまで PTA、特別支援学級による要望書等で、都度毎にエレベーターの設置を求めてきましたが、「既存校舎が既存不適格になる可能性がある」という理由で、拒否されてきた経緯があります。しかし、「増築」という形であればエレベーターを設置することが可能と思われます。工事が始まり仮設校舎への移動等、さらに児童の負担が増す可能性が高いので、一刻も早くエレベーターが設置されるようお願いします。

(4) 廊下にあふれる児童の荷物

避難路としても重要な廊下にも関わらず児童に荷物があふれ危険です。また既存の校舎に対して多すぎる児童を抱える平成26年度からは、廊下もまた児童の居場所として重要になるかと思えます。教室内に、廊下にある児童の荷物を収容できるロッカーを設置し、児童の安全を担保することが重要です。速やかな改修をお願いします。